

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	西牟婁田辺地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 三栖 敏一

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山南地区地域水産業再生委員会</li> <li>・ 和歌山南漁業協同組合</li> <li>・ 新庄漁業協同組合</li> <li>・ 和歌山県漁業協同組合連合会</li> <li>・ 和歌山県</li> <li>・ 田辺市</li> <li>・ 白浜町</li> <li>・ すさみ町</li> </ul>
オブザーバー	なし

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>和歌山県田辺市、白浜町、すさみ町 （和歌山南漁協及び新庄漁協の範囲に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田辺市：一本釣（59）、ひき縄釣（42）、採介藻（19）、刺網（14）、船びき網（8）、まき網（3）、その他（19）</li> <li>・ 白浜町：ひき縄釣（39）、一本釣（32）、刺網（16）、採介藻（5）、その他（3）</li> <li>・ すさみ町：ひき縄釣（78）、刺網（8）、その他（2）</li> </ul> <p>※数値は経営体数（2013年漁業センサスより）</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

和歌山県の田辺市から白浜町を経てすさみ町に至る当地区では、古くより漁業が基幹産業として営まれてきた。漁業協同組合は、平成19年に5支所（田辺支所、湊浦支所、白浜支所、日置支所、すさみ支所）の合併により設立した和歌山南漁協と新庄漁協である。代表的漁獲物は、一本釣で漁獲されるイサキとひき縄釣で漁獲されるカツオである。他にも刺網、採介藻、船びき網、まき網など様々な漁業種類が営まれており、基本的には少量多種の水揚げ形態をとる。しかし、漁業資源の減少、燃油価格の高騰、長引く魚価の低迷等の影響で漁業経営は悪化しており、漁業生産額は平成23年度の11億8千3百万円（和歌山南漁協で11億6千9百万円、新庄漁協で1千4百万）から平成28年度には7億9千3百万円（和歌山南漁協で7億8千2百万円、新庄漁協で1千1百万円）に減少している。

当地区には 21 の漁港及び 2 つの港湾があるが、集出荷機能については田辺漁港（田辺市）、瀬戸漁港、日置港（以上、白浜町）及び周参見漁港（すさみ町）へ集約化が進められている。このうち、地区内最大の港勢を有する田辺漁港については、漁協合併以降、当地区特産のイサキが 3 市町全域から集約されるなど、当地区における流通拠点として位置づけられている。しかし、漁獲量の低下傾向に歯止めがかからない上、少量多種の水揚げ形態を取る当地区においては、まとまった量が確保できない小ロット品が今後増加するとみられる。そのような中、現状の集出荷形態が継続すると、各港における価格形成力の低下のみならず、既存施設の維持管理コストの増大を招き、当地区漁業の更なる競争力低下をもたらすものと懸念される。このため、集出荷機能の更なる集約化を図るとともに、空いた漁港は増殖場等として有効活用するなど、漁港の機能分担を推進する必要がある。

当地区の代表的漁獲物であるイサキについては、活けしめと血抜き処理による高品質化が図られており、「紀州いさぎ」として市場関係者から高い評価を得ている。一方、当地区にはまとまった量が獲れず全国的な知名度は低いものの、味が良いと評判の特産品がいくつかある（ヒロメやツメバイ等）。そこで、イサキについては神経締め等の導入等により更なる高品質化を図るとともに、その他の特産品についても品質管理を徹底することで高品質化を図り、上述した市場価格形成力の向上と併せ、漁業所得の向上につなげていく必要がある。

当地区では、近年の環境変化等により藻場の衰退やイサキ・カツオといった重要資源の減少が認められる。そこで、和歌山南地区地域水産業再生委員会が平成 27 年度に策定した浜の活力再生プラン等に基づき、ヒロメ・クロメの藻場造成やイサキの種苗放流に取り組んでいるほか、新庄漁協がヒロメ・ヒジキの藻場造成やアサリ資源回復に取り組んでいる。その結果、藻場については一部海域で回復が認められるなど一定の成果が得られている。一方、イサキについては、加入尾数の減少に歯止めがかかっておらず、資源回復に向け取組の強化が必要な状況である。カツオについては、国際資源であり早急な資源回復が期待できない中、操業の効率化に向けた取組が必要である。なお、現在、磯根資源増大に向けた新たな取組として、テングサの藻場造成及び県水産試験場が開発した種苗生産技術に基づくマナマコの増殖に試験的に取り組んでいるところである。

当地区の平成 28 年度の正組合員は 416 人（和歌山南漁協 373 人、新庄漁協 43 人）で、このうち 65 歳以下の割合は 38%（和歌山南漁業で 39%、新庄漁協で 23%）である。現在、漁業士連絡協議会の活動や水産業普及指導員による技術指導等により中核的漁業者の育成に取り組んでいるが、組合員数の減少や高齢化に歯止めがかかっていない。使用漁船についても、船齢 20 年を超える高齢船が大半を占めるにもかかわらず、代船建造は進んでおらず、各種漁業機器についても、老朽化が進んでいる。今後、意欲ある就業者を確保するためには、各種支援策を活用しながら、地域ぐるみで漁業者の育成に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地区には年間 300 万人が訪れる関西最大級の観光地「白浜温泉」や羽田空港と直通便で結ばれた「南紀白浜空港」がある。また、平成 27 年度に紀勢自動車道が整備され、当地区 3 市町が京阪神方面から高速道路で直結されたほか、平成 29 年度には紀勢自動車道南紀白浜 IC から南紀白浜空港に至るバイパス道「フラワーライン」が全面開通する。今後はこのような交通条件を有効活用した流通販売戦略を展開することで、当地区産水産物の販売促進につながるものと期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

上述した当地区の現状を踏まえ、以下の 4 項目を機能再編・地域活性化の基本方針とする。

①漁港機能の再編整備

・従来のイサキに加え、今後小ロット化が進むとみられる他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）についても、田辺市のみならず地区内全域から田辺漁港への集約化を推進する。また、陸揚・準備作業の効率化や高度衛生管理体制の構築等により同港の競争力強化を推進し、流通拠点としての役割を強化する。

・田辺市では、これまでイサキの中間育成は目良漁港で、マナマコの種苗放流は田辺漁港で行ってきたが、今後は、年間を通じて静穏で波浪の影響を受けにくく、水域に余裕のある目良漁港に増殖機能を集約化し、同港を田辺市の増殖拠点として再整備する。

・白浜町及びびすさみ町においては、集出荷機能の集約化と連動し、既存施設の有効活用を図るなど漁港施設の再編整備を推進する。

②生産量の維持・増大

・イサキについて、増殖礁及び魚礁の設置を行う。その際、生態特性を考慮した効果的な漁場整備方策をまとめた「水産環境整備マスタープラン」を策定し、これに基づき実施する。また、種苗放流については、上述のとおり増殖拠点となる目良漁港を中間育成場として活用し、放流数を平成 28 年の 21 万尾から 25 万尾に増加させる。

・カツオについて、蛸集効果の高い表層型浮魚礁を設置し、操業の効率化を図る。

・テングサについて、効果的な藻場造成手法を確立し、藻場造成を本格化させる。

・マナマコについて、県水産試験場が開発した種苗生産技術を定着させ、種苗放流を本格化させる。また、種苗放流は上述のとおり増殖拠点となる目良漁港にて行う。

③特産品の販売促進

・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、品質管理を徹底し、高品質化を図る。

・高品質化対象の特産品を主体として、積極的な PR 活動を展開するとともに、航空便や高速道路など当地区の交通条件を有効活用することで、首都圏や京阪神における販売促進を図る。

④所得向上に資する漁業用機器の導入促進

・生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を促進することで、漁業者の所得向上を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

上述した当地区の現状を踏まえ、以下の2項目を中核的担い手育成の基本方針とする。

⑤漁業求人情報の積極的収集・発信

・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら漁業求人情報の積極的な収集・発信を行い、新規就業者の確保を図る。

⑥中核的漁業者の漁船更新促進

・意欲があり将来にわたって当地区の中心的存在となる漁業者を中核的漁業者として認定し、各種補助事業の活用により当該漁業者の漁船更新を促進することで、中核的担い手の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び和歌山県漁業調整規則による規制のほか、体長制限や操業時間の制限等の自主的な資源管理を行い、漁業資源の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、地区内全域から田辺漁港への集約化を行う。また、陸揚・準備作業の効率化や高度衛生管理体制の構築等、同港の更なる競争力強化策を検討する。</li><li>・目良漁港の水域に、カキ殻で作成したマナマコの増殖礁を設置する。また、放流数増加に伴い、必要に応じてイサキの中間育成用の生け簀を新設する。</li><li>・白浜町及びすさみ町においては、集出荷機能の集約化と連動し、各種漁港施設の再編整備策を検討する。</li></ul> <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イサキについて、県水産試験場と連携し、「水産環境整備マスタープラン」策定に必要な生態情報の収集を行う。また、25万尾を放流する。その際、目良漁港の水域を中間育成場として活用する。</li><li>・カツオについて、表層型浮魚礁を白浜町沖に設置する。</li><li>・テングサについて、造成試験を継続し、効果的な造成手法の開発に努める。</li><li>・マナマコについて、水産業普及指導員の指導のもと、県水産試験場が開発した種苗生産技術の習得・定着を図る。また、目良漁港内の増殖礁設置場所に種苗を放流する。</li></ul> <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イサキについて神経締めを導入するとともに、その他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について洗浄処理の徹底や急速凍結機の活用を推進し、高品質化を図る。</li><li>・高品質化対象の特産品を主体として、県漁連、県、各市町が有するネットワ</li></ul>
------	---

	<p>ークを活用し、首都圏や京阪神において積極的なPRを行うとともに、航空便や高速道路等を活用した首都圏や京阪神向けの効率的な集出荷体制の構築を検討する。</p> <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁労用機器の導入を推進する。</li> </ul> <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。</li> </ul> <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業（①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（①）</p> <p>磯根漁場再生事業（県・市・町）（②）</p> <p>水産環境整備事業（②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（③）</p> <p>南紀白浜空港を活用した県産魚の販路拡大事業（県）（③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（⑤）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（⑥）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（④⑥）</p>

2年目（平成30年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、地区内全域から田辺漁港への集約化を行う。また、陸揚・準備作業の効率化や高度衛生管理体制の構築等、同港の更なる競争力強化策を検討する。</li> <li>・目良漁港の水域に、カキ殻で作成したマナマコの増殖礁を設置する。また、放流数増加に伴い、必要に応じてイサキの中間育成用の生け簀を新設する。</li> <li>・白浜町及びすさみ町においては、集出荷機能の集約化と連動し、各種漁港施設の再編整備策を検討する。</li> </ul> <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて、1年目で得られた生態情報等を整理し「水産環境整備マスタープラン」を策定する。また、25万尾を放流する。その際、目良漁港の水域を中間育成場として活用する。</li> <li>・カツオについて、表層型浮魚礁を白浜町沖及びすさみ町沖に設置する。</li> </ul>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テングサについて、造成試験を継続し、効果的な造成手法の開発に努める。</li> <li>・ マナマコについて、水産業普及指導員の指導のもと、県水産試験場が開発した種苗生産技術の習得・定着を図る。また、目良漁港内の増殖礁設置場所に種苗を放流する。</li> </ul> <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イサキについて神経締めを導入するとともに、その他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について洗浄処理の徹底や急速凍結機の活用を推進し、高品質化を図る。</li> <li>・ 高品質化対象の特産品を主体として、引き続き首都圏や京阪神において積極的なPRを行うとともに、1年目で検討した首都圏や京阪神向け集出荷体制の試行・改良を行う。</li> </ul> <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を推進する。</li> </ul> <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。</li> </ul> <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業（①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（①）</p> <p>磯根漁場再生事業（県・市・町）（②）</p> <p>水産環境整備事業（②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（③）</p> <p>南紀白浜空港を活用した県産魚の販路拡大事業（県）（③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（⑤）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（⑥）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（④⑥）</p>

3年目（平成31年度）

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、地区内全域から田辺漁港への集約化を行う。また、同港の競争力強化について1～2年目に実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> <li>・ 目良漁港の水域に、カキ殻で作成したマナマコの増殖礁を設置する。また、</li> </ul>
------	--

	<p>放流数増加に伴い、必要に応じてイサキの中間育成用の生け簀を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白浜町及びすさみ町においては、各種漁港施設の再編整備について1～2年目を実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> </ul> <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて、1年目で得られた生態情報等を整理し「水産環境整備マスタープラン」を策定する。また、25万尾を放流する。その際、目良漁港の水域を中間育成場として活用する。</li> <li>・カツオについて、表層型浮魚礁をすさみ町沖に設置する。</li> <li>・テングサについて、1～2年目で実施した造成試験に基づき、本格的な造成を開始する。</li> <li>・マナマコについて、県水産試験場が開発した種苗生産技術に基づき本格的な種苗生産を開始する。また、目良漁港内の増殖礁設置場所に種苗を放流する。</li> </ul> <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて神経締めを導入するとともに、その他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について洗浄処理の徹底や急速凍結機の活用を推進し、高品質化を図る。</li> <li>・高品質化対象の特産品を主体として、引き続き首都圏や京阪神において積極的なPRを行うとともに、これまでに開拓された販売先に対して出荷を行う。</li> </ul> <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁業用機器の導入を推進する。</li> </ul> <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。</li> </ul> <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業（①）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（①）</p> <p>磯根漁場再生事業（県・市・町）（②）</p> <p>水産環境整備事業（②）</p> <p>南紀白浜空港を活用した県産魚の販路拡大事業（県）（③）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（⑤）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（⑥）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（④⑥）</p>

<p>取組内容</p>	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキ及びその他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について、地区内全域から田辺漁港への集約化を行う。また、同港の競争力強化について1～2年目に実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> <li>・目良漁港の水域に、カキ殻で作成したマナマコの増殖礁を設置する。また、放流数増加に伴い、必要に応じてイサキの中間育成用の生け簀を新設する。</li> <li>・白浜町及びすさみ町においては、各種漁港施設の再編整備について1～2年目に実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> </ul> <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて、「水産環境整備マスタープラン」に基づき、増殖礁及び魚礁を設置する。また、25万尾を放流する。その際、目良漁港の水域を中間育成場として活用する。</li> <li>・テングサについて、1～2年目で実施した造成試験に基づき、本格的な造成を実施する。</li> <li>・マナマコについて、県水産試験場が開発した種苗生産技術に基づき本格的な種苗生産を実施する。また、目良漁港内の増殖礁設置場所に種苗を放流する。</li> </ul> <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて神経締めを導入するとともに、その他の特産品（ヒロメ、ツメバイ等）について洗浄処理の徹底や急速凍結機の活用を推進し、高品質化を図る。</li> <li>・高品質化対象の特産品を主体として、引き続き首都圏や京阪神において積極的なPRを行うとともに、これまでに開拓された販売先に対して出荷を行う。</li> </ul> <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁労用機器の導入を推進する。</li> </ul> <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。</li> </ul> <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業（①）          水産業競争力強化緊急施設整備事業（①）          磯根漁場再生事業（県・市・町）（②）          水産環境整備事業（②）          競争力強化型機器等導入緊急対策事業（④）</p>



	新規漁業就業者総合支援事業 (⑤) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (⑥) 水産業競争力強化金融支援事業 (④⑥)
--	--

5年目 (平成33年度)

取組内容	<p>①漁港機能の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキ及びその他の特産品 (ヒロメ、ツメバイ等) について、地区内全域から田辺漁港への集約化を行う。また、同港の競争力強化について1~2年目に実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> <li>・目良漁港の水域に、カキ殻で作成したマナマコの増殖礁を設置する。また、放流数増加に伴い、必要に応じてイサキの中間育成用の生け簀を新設する。</li> <li>・白浜町及びすさみ町においては、各種漁港施設の再編整備について1~2年目に実施した検討結果に基づき、必要に応じて施設整備を行う。</li> </ul> <p>②生産量の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて、「水産環境整備マスタープラン」に基づき、増殖礁及び魚礁を設置する。また、25万尾を放流する。その際、目良漁港の水域を中間育成場として活用する。</li> <li>・テングサについて、1~2年目で実施した造成試験に基づき、本格的な造成を実施する。</li> <li>・マナマコについて、県水産試験場が開発した種苗生産技術に基づき本格的な種苗生産を実施する。また、目良漁港内の増殖礁設置場所に種苗を放流する。</li> </ul> <p>③特産品の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イサキについて神経締めを導入するとともに、その他の特産品 (ヒロメ、ツメバイ等) について洗浄処理の徹底や急速凍結機の活用を推進し、高品質化を図る。</li> <li>・高品質化対象の特産品を主体として、引き続き首都圏や京阪神において積極的なPRを行うとともに、これまでに開拓された販売先に対して出荷を行う。</li> </ul> <p>④所得向上に資する漁業用機器の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、生産性の向上や省力・省コスト化に優れた推進機関・漁労用機器の導入を推進する。</li> </ul> <p>⑤漁業求人情報の積極的収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県漁業就業者確保育成センターと連携しながら当地区内の漁業求人情報を収集するとともに、ホームページや就業者フェア等への参加を通じて求人情報を発信する。</li> </ul> <p>⑥中核的漁業者の漁船更新促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の活用等により、本プランに基づく中核的漁業者のリース方式による漁船更新を促進する。</li> </ul>
------	--

活用する支援措置等	水産物供給基盤機能保全事業 (①) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (①) 水産環境整備事業 (②) 磯根漁場再生事業 (県・市・町) (②) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (④) 新規漁業就業者総合支援事業 (⑤) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (⑥) 水産業競争力強化金融支援事業 (④⑥)
-----------	--

(5) 関係機関との連携

- ・ 種苗放流については、和歌山県栽培漁業協会及び近畿大学から種苗の提供を受ける。
- ・ テングサの藻場造成、マナモコ増殖及びイサキの「水産環境整備マスタープラン」策定に際しては、県水産試験場から必要に応じて技術指導又は情報提供を受ける。
- ・ 漁業求人情報の収集・発信については、和歌山県漁業就業者確保育成センターと密に情報交換を行いながら実施する。

(6) 他産業との連携

販売促進については、南紀白浜空港、JAL、NEXCO 西日本等交通各社の協力を得ながら実施する。また、地元の観光協会や商工会等とも連携し、各種販促イベントにおける地元産水産物の PR やブルーツーリズムを積極的に推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ①本プランでは、集約化、高品質化、販路拡大による価格の向上を取組の柱と位置づけている。そこで、取組の主要対象であるイサキ、ヒロメ、ツメバイの単価を指標とした。
- ②漁業者数が減少する中、本プランに基づく中核的担い手育成の取組を行うことで正組合員数の減少を抑制することを目指し、正組合員減少率を指標とした。

(2) 成果目標

①イサキ単価	基準年	平成 26～28 年平均：862 円
	目標年	平成 33 年：948 円
②ヒロメ単価	基準年	平成 26～28 年平均：742 円
	目標年	平成 33 年：816 円
③ツメバイ単価	基準年	平成 26～28 年平均：780 円
	目標年	平成 33 年：858 円
④正組合員減少率	基準年	平成 23 年度→28 年度： 減少率 23.9% (547 人→416 人)

	目標年	平成 28 年度→33 年度： 減少率 21.5% (416 人→326 人)
--	-----	--

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- ①イサキ、ヒロメ、ツメバイの各品について、平成 26～28 年の単価の平均値を基準値とし、そこから 1 割アップさせることを目標とした。
- ②当地区内正組員数は、平成 23 年度は 547 人、平成 28 年度は 416 人であり、この間の減少率は 23.9%であった。そこで、本プランに基づく取組によって、平成 28 年度から平成 33 年度までの正組員減少率を、23.9%から 1 割抑制した 21.5%とすることを目標とした。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産物供給基盤機能保全事業	本プランによる機能再編に係る漁港施設について、機能診断及び機能保全計画の策定・見直しを行い、長寿命化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	本プランによる漁港の再編整備の一環として、共同利用施設等を再編(新設・改修・撤去)する。
磯根漁場再生事業(県・市・町)	本プランによる生産量の維持・増大の取組の一環として、テングサ藻場の造成やマナマコの増殖を図る。
水産環境整備事業	本プランによる生産量の維持・増大の取組の一環として、魚礁や増殖礁を設置する。
広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)	本プランによる販売促進の取組について実証的な調査を行う。
南紀白浜空港を活用した県産魚の販路拡大事業(県)	本プランによる販売促進の一環として、南紀白浜空港を活用した当地区産水産物の販路拡大を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	本プランによる競争力強化を推進するため、所得向上に資する漁業用機器を導入する。
新規漁業就業者総合支援事業	本プランによる中核的漁業者育成の一環として、新規就業者の確保を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	本プランによる中核的漁業者を育成するため、リース方式による漁船の更新を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	本プランによる漁業用機器導入や漁船更新を実施する者が資金を借り入れる際、利子の補給を受ける。